



# うちなー健康経営宣言

有限会社秀林組

第 2215 号

令和 8 年 1 月 13 日 登録

令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

従業員の健康状況には毎日の表情、会話、勤務状況を見て異変がないか、確認している。家族の心身の健やかな日々も従業員本人の体調にも影響はあるので、本人が普段何気ない会話から読み取れるように心掛けるよう、普段からコミュニケーションを大事にして営んでいます。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
5. 適正飲酒対策に取り組む
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
7. 治療と仕事の両立支援に取り組む
8. その他
  - ・産体育休明けで時短や休日増などで心身の負担軽減を計る。